

組合だより

第102号
12月20日
2006年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyounet.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyounet.jp

団体交渉報告

「岡田理事、個人評価による査定昇給の長期的枠組みについては 全面的な再検討を言明」



組合だより 101号でお知らせしたように去る 12月 12日 10時 20分より、本部棟 5階会議室にて団体交渉が行われました。組合が提出した要求・質問に対する回答並びに交渉の内容をご報告します。出席者は、組合側から鈴木委員長、荻野書記長、中富・榊原・吉田 3名の副委員長（陪席岡本書記）、当局からは、岡田企画・総務担当理事、梶原事務局長、中村総務・企画部長、寺中人事課長、澤田・仁科人事課主査（陪席者 3名）でした。

勤勉手当

これは、前回の交渉において当局がその存在を認めたいいわゆる「新陳代謝による財源」（定年退職した高年齢教職員と新規採用者の給与の差額）を教職員の給与にどの様に反映させるのかという問題です。当局の回答は「今年度の人員削減が計画通りには進んでおらず、いわゆる「新陳代謝」による財源も9ヶ月分にしか過ぎないため、勤勉手当に上乘せさせることのできる金額はわずかしが確保できていない17年度決算の黒字も、現金としてあるのは12億円の内の4.5億円、そのほとんどが各部局のもので、本部としての金額はその10%程度に過ぎない。したがって、今年12月支給の勤勉手当についてはそれらの分を反映させるには至っていない。ただし、国家公務員に準拠する形で、従来10%であった成績優秀者の比率を32%に引き上げて支給した。」というものでした。

来年度6月期の勤勉手当については、現行の0.71月分を全体に引き上げる（例えば全員0.73月）、12月期については、基準を0.71月に戻した上でこれから確定する予定の人事評価に基づいて査定するという方針が示されました。6月期の全員に上乘せするという方針については組合として賛同しましたが、その上乘せ率と12月の実施方針については今後の交渉に委ねるということになりました。

センター試験の休日勤務手当

昨年度のセンター試験にかかわる経費の収支報告があり、大学入試センターから支給された人件費の内手当として支給されているのは70%弱であることが明らかにされました。今後の取り扱いについては、「センター試験にかかわる業務は通常業務の一部として特殊勤務手当支給と代休で対処する」という従来からの回答に変わりはありませんでした。手当の金額については、法人化前には「1日1.6万円」であったものが、法人化後に「経営的理由」によって8,000円に引き下げられたという経緯があります。近隣の大学を調査した結果、今年度から1万円に引き上げられたとはいえ、近隣の私立大学では、ずっと多くの金額が支給されています。とりあえず、「来年度の手当支給額については、他大学の今年度実績を調査した上で再度検討する」ということで同意されました。



査定昇級の制度設計

執行委員会等で私たちが取り上げてきた問題は、現在各部局で検討されているような細かい査定基準ではなく、「特定の人は何年も連続して特別昇給の対象になり続ける」可能性があるということでした。当局からは「昇給や勤勉手当のための査定方法（次ページへ）」

(前ページより)

については全て部局に検討を任せている。」というもので、各部局で何が起きているかという実態についても、組合とともに関心を持っていきたいというものでした。

全職員の15%に割り振られていた1号俸(旧)の特別昇給分を査定による昇給(4または2号俸、新)に振り替えて行うためには、単年度の人事評価だけでは明らかに不十分です。我々が危惧するところは、査定評価が51点のXさんと49点のYさんが3年続けて同じであったとき、二人の評価は毎年「B」と「C」になり、その評価が本当に公平で正当なものであったとしても、わずかな評価点の差が待遇面で許容できな

いほど大きな差になってしまふことです。当局からは「そのような事態が起こり、教職員の士気が低下するよ様な事態を望んでいる訳ではなく、そういう事態への対応も含めて部局の裁量に任せたい」という見解が示されました。しかし、「最終的には全学の評価委員会が決定するという方針が示されている中で、そのような意図が部局長に十分伝わっているとは思えない」、「複数年度にまたがる長期的な評価方法と評価を給与に反映させる仕組みについては、当局が大学全体に共通する方針を明確に示すべきである」という組合側の指摘に対して、「持ち帰って長期的な方針を策定する方向で十分検討したい」との回答を得ました。

全大教第18回教職員研究会に参加して 神原 精

学長選挙制度を報告

この秋に一橋大学で開催された「全大教第18回教職員研究会」に参加し、岡山大学の学長選挙の制度について報告しました。この報告は基本的に「組合だより98号」に掲載された中富副委員長の分析を元にしたもので、新潟大学とともに意向投票の結果が覆った珍しい例として全国の注目を受けました。

記念講演 - 石井紫郎氏

ここでは、第1日目の記念講演「国立大学の法人化と研究教育 - 科学技術創造立国論の中で」について報告します。講演者は石井紫郎東京大学名誉教授で第2期の総合技術会議の委員を2年間務められた方です。以下は石井氏の講演の概要です。

東大一人勝ち？

石井氏はまず、国立大学法人化に伴って各大学が外部資金獲得に汲ぐましい自助努力をしていること、ふれ、「本来の教育研究活動に支障はないのか?」危惧を表明しました。その上で、現状では八ヶ岳型どころか富士山型すら怪しく東大だけが突出することになりかねず、これが転げれば全滅だと指摘しました。

「科学技術」か「科学・技術」か？

第3期(2006-2010)の科学技術基本計画(以下、基本計画)策定の議論の中で明らかになったこととして石井氏が指摘するのは、「科学技術」という用語とその使い方に間違いがあるという点です。石井氏によれば、「科学」と「技術」とは別物で、「技術」が「科学」と結びついて

発達したものが「テクノロジー」である。ところが、日本では「科学・技術」ではなく「科学技術」として表現され、あいまいなまま政策が展開されてきた。

テクノロジーの推進 - ゴールを示せ

「テクノロジー」というものは、具体的な到達目標の実現のための知的営為であり、「成果還元(基本計画)」というものは本末転倒である。分野別推進(基本計画)で「将来の応用を目指す」というような曖昧なものではなく、ゴールを政策的に示すべきである。ターゲットを示さずに、シーズ探しと称して大学の先生に資金をばらまくので飢えた大学人はそれに群がるが成果は上がらない。これは大学人をスポイルし、予算の無駄遣いになる。

科学の推進 - もつと予算を！

これに対して、「科学」とは Curiosity Driven で、トップダウン的にゴールを設定できるものではない。科学の推進こそ広く分野を設定して「分野別推進」を図るべきではないか。基盤的な研究経費(運営費交金)競争的資金(科研費など)ともに今の倍にしないと欧米レベルにならない。こういうものがきちんとあって初めて科学研究というものは可能になる。

理学と工学の間

政府の委員としての経験に裏打ちされたお話を興味深い内容でした。昨今、岡山大学でも大学院の実質化ということで理学と工学の境界が不明瞭になりそのような気配も感じられますが、「科学」と「テクノロジー」の区別と交流について考える一つの手がかりを与えてくれました。

あなたの権利・みんなで守る

あなたも組合の仲間になりませんか? ~ あなたの組合加入が あなたの待遇改善に!

主な活動: 大学当局へ要求書提出・交渉 ソフトボール大会 芋掘り大会など



全大労働セミナー報告

書記長 荻野 勝

さる11月3日から4日にかけて、東京の全林野会館で、全大協労働セミナーが開催されました。セミナーの内容は、一橋大学教授の盛誠吾氏による「労働法規と団体交渉等の基礎知識」、全大協書記長の森田和哉氏による「大学・高等教育の現状と組合の基本的課題」、全大協中央執行委員長の大西広氏による「『過半数組合づくり』のために」、東京大学教授の伊藤正直氏による「大学法人等の財政・財務の基礎知識」というものでした。どの講義も興味を引くものでしたが、特に最後の伊藤氏の講義に興味を引かれました。伊藤氏の講義を要約すると、組合便り1号分丸ごと書いても足りないもので、特に私たちに関係の深い部分だけを挙げておきます。

まず、財政とは直接関係がありませんが、中期計画に関してお話がありました。各国立大学が法人化する前に、中期目標・中期計画を作成するように文科省から要請がありましたが、中期計画はもともと細かいことを書かなくてもよいものであったそうです。しかし文科省の方針が急に変わり細かいことも書かなければならなくなったのですが、中期目標・中期計画を提出する直前の2月になってまた文科省の方針が変わって中期計画は大まかなものでもよいということに

なったそうです。しかし各大学の多くは、いったん細かいことを書いてしまった中期計画を今更また大まかなものに変更することもできずに、そのまま中期計画を提出したそうです。そしてその中期計画の中には、新たな研究所の設立や人員削減についても書いているところがあり、それが現在、多くの国立大学法人を縛っているのです。

また、法人化前は、法人化した場合はその土地は各大学法人のものになると考えられていたが、土地は国から無償提供されているだけなのだそうです。法人化後に新たに国立大学財務センターなるものが設置され、各国立大学法人がその土地を処分した場合、このセンターが土地を売却して得た利益をすべて預かるという形になり、その後利益の1割だけを各大学法人に返却するということになったそうです。大学が、経営が厳しいからといってその土地を処分しても、大した収入にはならないようです。

他にも私たちに関係することがたくさんありました。詳しいことは、全大教新聞をお読み下さい。岡山大学職員組合としては、全大協が主催するこのようなセミナーに積極的に参加し、岡山大学が置かれている立場を正確に見極めながら、岡山大学教職員が働きやすい職場を実現できるように努力していきたい所存です。

単組だより

法文経単組

「人事評価制度学習会」開く

法文経職組では、去る11月15日、昼休みに弁当を食べながら、標記の学習会を開きました。参加者は15人。学習会では、経済学部副学部長の清水耕一さん（全学の人事評価制度WG座長）を講師に、各学部教授会で配布された人事評価制度資料に基づき予定されている教員向け人事評価制度の概要を紹介いただきました。そこでは、全学人事評価委員会により部局別の組織評価が行われること、部局内の個人評価に対し部局長は各教員の加算合計の10%の範囲内で裁量加算をなしうること、部局から全学に対してはB以上の被評価者が報告され、そのなかから全学人事評価委員会によりA評価者が決められること、評価項目の詳細は各部局で自主的に決定すること、学生による授業評価を評価項目に含めるか否かは各部局の判断に委ねられていること、苦情処理手続が定められていることなどが説明されました。



討論では、部局評価の内容、教育主担当教員と研究主担当教員で、評価の重みは違うか否か、教授の評価の「重み」で「管理運営」30%は高いので「自己裁量」を高くすべきだ、昇給の評価項目と勤勉手当の評価項目の違い、部局長裁量幅（10%加算）の是非、苦情処理手続の内容、学部長裁量で決定する内容に関する組合との交渉の可能性及び教授会での公表の是非などにつき、質問や意見が出され意見が交換されました。

法文系では従来、教員の特別昇給該当者につき各学部教授会が決定した配分基準に基づき教員への割当を学部別に組合と協議し、その結果を教授会で報告していました。しかし、今後この制度が大きく変わるなかで、新制度では人事資料が大量になること、個人情報に対する配慮が今日強く求められるようになっていることを考慮し、新制度のもとでは昇給につき苦情申立がある事案のみ組合として取り上げるように変更する方向で執行委員会で議論しています。

学習会で清水さんからは「部局別の評価項目の具体化で組合に発言して欲しい」との要望が出されました。今後、継続した検討が求められているようです。



書記研修に参加しました

10月27日～28日、大分県湯布院にて開催された全大教九州、中国・四国及び近畿ブロック合同書記研修会

に参加し、佐賀大学教職員組合2005年度書記長の張韓模氏による「組合員拡大の取り組みについて」と、「ムラづくりNPO風の原っぱ」理事長の浦田龍次氏、松村真知子氏による「日出生台から平和を創り出す」のお話をうかがいました。

「組合員拡大の取り組みについて」印象深かったことは、未加入組合員の方の意見を入れた独自の勧誘ポスターを作成し、構内に掲げPRしたこと、また、いつでも勧誘できるようにメモや加入用紙をポケットに入れ、繰り返し勧誘しているうちに、加入者が増えたという事です。

「日出生台から平和を創り出す」は、のどかに緑広がる日出生台での実弾演習の実態や、食と農と人をつなげている活動をお聞きしました。米軍演習への抗議行動のひとつで、米兵に渡しているお守袋の中に書かれている文章が心に残りました。御守「皆さん方が誰かに殺されたり、誰かを殺すことなく、また皆さんの軍事基地や演習で誰かを苦しめることなく、故郷に無事に帰り、家族とともに幸福に暮らすことができますように……。この次に来るときは、皆さんが「アメリカ軍」という世界でもっとも武力行使をする軍隊の一員としてでなく、この土地の自然と人々を愛する一人のアメリカ市民として、訪れてくださるように望みます。そのとき、私たちは諸手を挙げて皆さんの来訪を歓迎するでしょう」

交流会では、全大教女性部長森川先生による世界の民族衣装のお話と、ファッションショーがありました。森川先生は、「ご要望があれば、どこでも参りますよ。懇親会等で、民族衣装で楽しんでいただきながら、組合員さんの悩み等をお聞きしています。」と言われました。他大学の書記の方々と情報交換をし、あふれるパワーと笑顔と温かさをいっぱい吸収し、充実した研修会でした。

10月25日法文経主催・連合体後援の「次世代育成支援の時期行動計画案について」(報告者、大野威氏)の学習会に参加させていただきました。働くことも子育ても十分にできるシステムにするために、どんどん提言をしていけるといいですね。

(書記 岡本一代)

さんぼみち



赤磐八十八カ所というものがある。赤磐市の広報誌がそれを紹介している。新赤磐市一帯をほぼカバーするような地域に、八十八か寺が札所として点在している。興味に駆られて、休日を利用して、手近な札所を歩いてみた。赤磐市は、起伏する丘陵に取り囲まれた盆地状の地域に広がっている。山裾のほぼ等高線上に旧幕以前からの生活道があって、集落と集落とを結んでいる。

札所は、ちょうどその生活道上に点在していた。確かに、かつて人々は、村から村への野道を辿りながら、札所巡りをしたに違いない。

多くは、間口一間にも満たない小さなお堂である。今では寂れてしまっているが、かつては、濃密な宗教的空間だったと思われる。倒れかかった石灯籠や散らばった石碑の断片などがそれを物語っている。

札所の扇面額や石灯籠には安政とか文化という年号が明記されていた。札所は江戸中期以降の起源であったらしい。普通の歴史では、国学が維新の原動力となり、明治以降の変革を結果していったことになっているが、この札所は、地域の人々が国学以外のものに拠り所を求めて模索したらしいことを物語っている。

国学の勝利の前に、その企図は潰えてしまったけれども、かつて私たちの先人は、ひたすら国学(民族主義)の一本道に突き進んだのでなく、仏教的普遍宗教をも、追求したらしいのである。

今また私たちの前には、民族主義の悪夢が襲いかかろうとしている。それだけにかつての普遍主義が敗北した跡をたどることも、私たちが、今世界主義人類主義を追求しようとする限り、意味深いことかも知れない。

懐かしき古径の辻の太子堂 (k)

編集後記

皆さんお気づきかもしれませんが、101号より組合だよりが横書きになりました。これは「もっと読みやすい組合だよりを」という皆さんのご要望にお応えして編集委員一同で協議した結果です。今後も皆さんからのご要望にお応えして、組合だよりをより親しみのあるものにしていきたいと思ひます。組合員・非組合員を問わず、ご意見をお寄せ下さい。



教職員共済 断然有利 詳細は、<http://www.kyousyokuin.or.jp/>
生涯の保障が、生活資金に！ 一時払い型 新・終身共済